

令和5年度「誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業」
オープンスペースの活用等による誰もがアクセスできる場づくり促進事業



オープン
スペース

で

スポーツ
を楽しもう!

を

【事業概要】



目次

- 1 本事業の概要について
 - 2 各オープンスペースのモデル実証の概要について
 - 3 モデル実証事業の成果について
 - 4 オープンスペースの活用に向けた取組のプロセスについて
 - 5 運動・スポーツを活かしたまちづくりへの展開可能性について
- 別紙 各オープンスペースのモデル実証の取組内容について
- 1 公園：橘公園（神奈川県川崎市）
 - 2 歩行空間：中央通り（三重県四日市市）
 - 3 広場等：柏の葉ゲートスクエアプラザ（千葉県柏市）



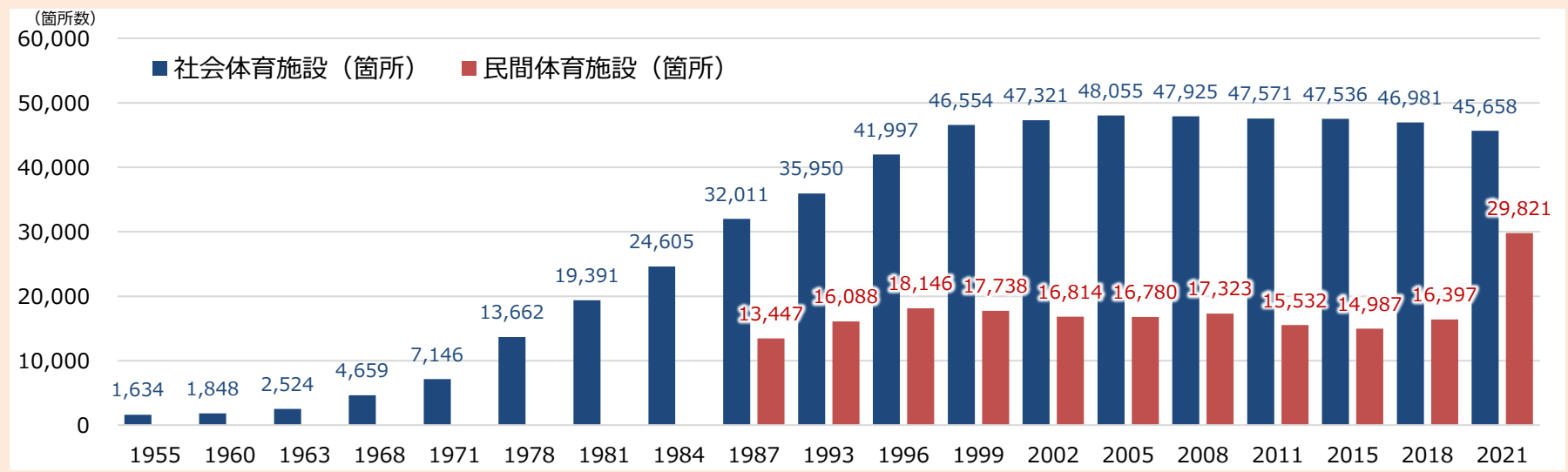
1

本事業の概要について

1. 本事業の概要について

(1) 運動・スポーツに親しめる場を取り巻く環境について

- 2021年の調査において、社会体育施設は45,658箇所、民間体育施設は29,821箇所（※推計値）となっており、社会体育施設は、2005年まで増加していたが、それ以降はわずかに減少している状況である。
- その結果、**国民が気軽にスポーツに親しむことができる場が減っている現状**がある。



※2021年の民間体育施設数は、都道府県別、産業省分類別、従業員規模別の母集団事業所数を反映したウェイトを用いた推計により作成 (出典) 文部科学省「社会教育調査」

第3期スポーツ基本計画において…

[目標] **地域において誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりの実現** 

①ストック・マネジメント

- (全体最適)
- 個別施設計画の内容充実・着実実行



②「量」的充実



- 学校体育施設の有効活用 (開放・複合化)
- 民間スポーツ施設の公共的活用
- オープンスペース等の活用
- 既存施設の更なる活用 (知恵と工夫)

③「質」的充実



- 民間活力の活用 (PPP/PFIなど)
- ユニバーサルデザイン化
- 安全・安心
- DX化
- グリーン化

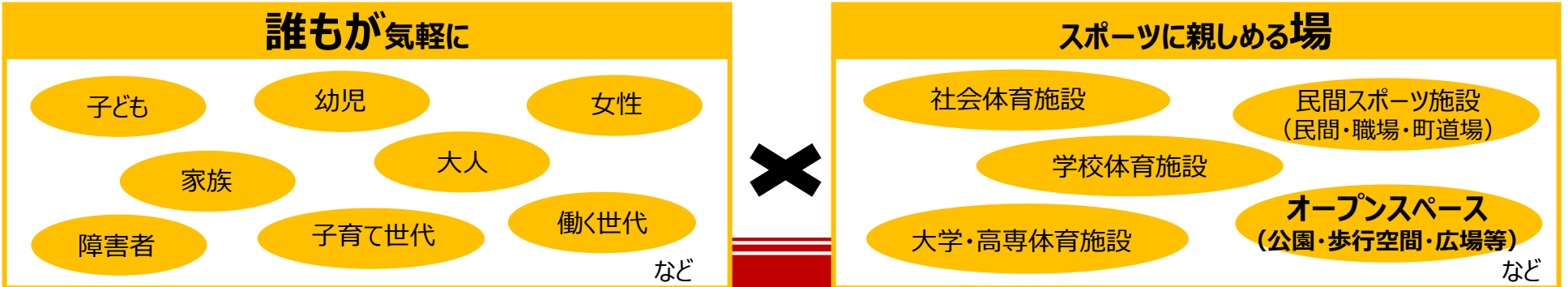
1. 本事業の概要について

(2) 本事業の趣旨について

**第3期
スポーツ
基本計画**

(10) スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
①地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の実現
 (「量」的充実)

ウ 国は、スポーツはいわゆる「スポーツ施設」以外でも広くできるという発想の転換を地方公共団体等に促すとともに、**スポーツが気軽にできる場としての公園、広場、緑道等のオープンスペース、庁舎施設や商業施設等の空きスペース等の多様な空間の積極的な有効活用**、自然と歩きたくなるまちづくり、障害者も自然と出歩きたくなるまちづくりの推進等、**施設以外にもスポーツができる場を住民ニーズに応じて知恵と工夫により創出する**取組を先進事例の情報提供等により推進する。



～する・みる・ささえる～

(効果の例)



1. 本事業の概要について

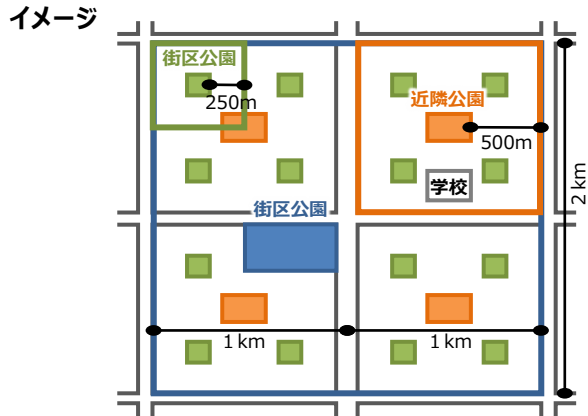
(3) 本事業で扱うオープンスペースに関する考え方について

● オープンスペースを運動・スポーツに親しめる場として活用を図るため、本事業で扱うオープンスペースを以下のとおり、定義する。

公園

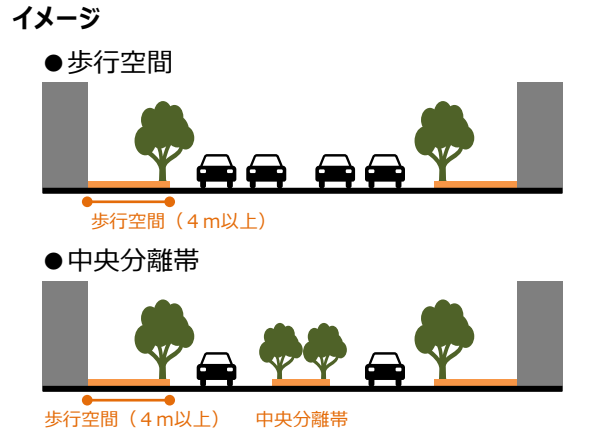
- 都市公園のうち、市民の生活圏内にある「**住区基幹公園**※」を対象とする。
- 特に、居住場所等からアクセスがやすく、住民の日常生活に馴染みのある公園のうち、0.5～3 haの面積を有するものを想定。

※「**街区公園**（もっぱら街区に居住するものの利用）」、「**近隣公園**（主として近隣に居住する者の利用）」、「**地区公園**（主として徒歩圏内に居住する者の利用）」が該当する。



歩行空間

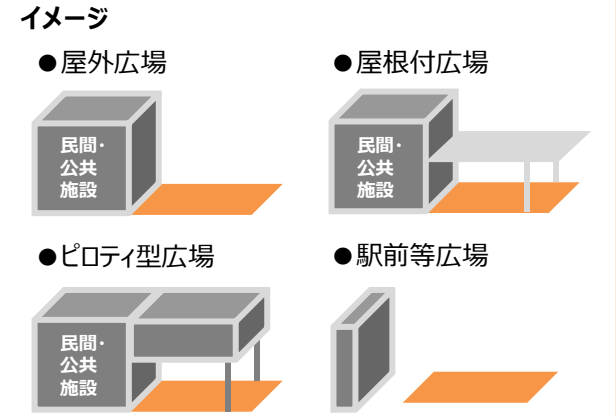
- 歩行者の安全を担保し、運動・スポーツを促進する観点から、「**4m以上を目安とした幅員を持つ歩行空間**」を対象とする。
- また、中央分離帯や側道等がある道路空間も歩行空間として扱うことを想定。



広場等

- まちなかにある空間とし、まちづくり団体等の**維持管理主体が明確な場所**とし、「**0.1～0.3haの面積を有する場所**」を対象とする。
- イベント的に活用されているものの、日常的な活用が不十分である場所を想定。

※広場とは、主として歩行者等の休息、鑑賞、交流等の用に供することを目的とする公共空地である。（国土交通省、都市計画運用指針）



<主に関連する諸条件>

- 都市公園法
- 都市公園の柔軟な管理運営方法のあり方に関する検討会提言（R4.10.31国交省）
- 公募設置管理制度（Park-PFI）
- 社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 など

<主に関連する諸条件>

- 道路法
- 歩行者利便増進道路制度（ほこみち制度）
- 官民連携まちづくり、ウォークアブルなまちづくり
- 多様なニーズに応える道路ガイドライン など

<主に関連する諸条件>

- 都市計画法
- 官民連携まちづくり、駅まちデザイン
- 総合設計制度、特定街区、高度利用地区、地区計画（民間空地）
- まちかどひろば整備事業、防災ひろば整備事業（公共空地・民間空地） など

1. 本事業の概要について

(4) オープンスペースの活用における状況・課題について

- オープンスペースを運動・スポーツに親しめる場として活用を図るため、以下の6つの視点で、現状・主な課題について整理する。
- これらの課題によって、活用が難しい、時間や実施属性に偏りが生まれる等といった運動・スポーツに親しむ場への実現に向けた障壁が散見される。

	公園	歩行空間	広場等
①現状	<ul style="list-style-type: none"> △まちなかの遊び場であるものの、ボール遊び等の運動・スポーツを制限している場合あり ◎Park-PFI等公園の余暇活動の再価値化 	<ul style="list-style-type: none"> △アーバンスポーツの機運が高まるものの、その行為を制限している場合あり ◎ウォーカブルな人中心の空間への転換機運 	<ul style="list-style-type: none"> △賑わい創出の取組の中に、運動・スポーツという観点が日常的な利用として希薄 ◎官民連携による低未利用地活用の促進
①法規制・ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・用途や条例上の規則が自治体によって異なる ・公園ごとに禁止事項や制約、ローカルなルールが発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・許認可の手続きが複雑 ・関連制度が複雑で、活用への理解不足 ・多様なニーズに対応したルールが不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・単発のイベントの観点からの活用がメイン ・広場の位置づけによって活用が異なる ・民地の場合、事業者に応じたルールあり
②仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・料金徴収の仕組みがない ・活用にあたり、問合せ先等が不明確 ・利用手続きが煩雑、許認可の手続き・プロセスが不明確 		
③空間・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・所管や管轄によって協議先が異なる ・様々な関係者・団体が関係する場合あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道の関係者との協議が必要不可欠 ・多数の関係機関との協議・調整が複雑 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場の位置づけに応じて、所管や管轄が不明確
③空間・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・活用に際して施設の機能、配置等が不十分 ・公園によって様々な空間、設えあり ・夜間利用のための設備の有無 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等の基礎インフラ（電源、上下水道等）の不足 ・通行量や幅員に大きく影響する ・電柱やベンチ等場を確保する際の障壁 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の利用との空間ゾーニング ・広場の形状によって様々な空間、設えあり ・周辺の施設や環境に影響うける可能性あり
④安全面	<ul style="list-style-type: none"> ・運動・スポーツの実施に伴う一般利用者の安全確保 ・事故・怪我が起こった場合の体制、責任者の所在（イベントではなく、日常利用の場合） 		
④安全面	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい子どもから高齢者等幅広い利用が既存にあることから、様々な観点からの安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・通行人に加え、通行車との安全確保 ・隣接する建物への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する建物への配慮 ・民地の場合、何かあると企業イメージに影響
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外空間で天候に影響 ・既存利用があり、運動・スポーツの実施への理解不十分 ・運動・スポーツの実施による騒音等の影響あり 		

1. 本事業の概要について

(5) 本事業における各視点へのアプローチについて

● 前頁（4）の課題整理を踏まえ、時間的制約がある中で、本事業において検証することができる事項を整理する。

①法規制・ルール

1) 用途上・条例上の規制	×	<ul style="list-style-type: none"> 規制緩和等への言及は難しいことから、その対象地での条件に応じての対応が求められる。
2) 関連制度や利用における許認可等の手続きの困難さ	□	<ul style="list-style-type: none"> 手続き等の緩和等への言及は難しいが、オープンスペース等の活用に向け、本事業において、<u>手続き等を整理し、運動・スポーツに親しむためのオープンスペース等の活用促進に向けたプロセスの見える化</u>を行う。
3) ローカルルールや独自の禁止事項や制約の多さ	○	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業を通じて、<u>地方公共団体や周辺住民との協議を行い、運動・スポーツに親しむことができる新たなルール等</u>を作成する。本事業において、<u>プロセスや考え方、一律規制ではなく、柔軟なルールによる利活用について、検討</u>する。
4) 多様なニーズへの対応	○	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟なルールの検討や合意を得るためには、モデル事業を通じて、<u>運動・スポーツにおけるニーズを把握し、そのニーズに対応したあり方を構築</u>する。

②仕組み

1) まちづくり団体等の登録制度	×	<ul style="list-style-type: none"> 登録制度等への言及は難しいことから、その対象地での条件に応じての対応が求められる。
2) 所管・管轄の明確化	□	<ul style="list-style-type: none"> 本事業において、<u>オープンスペース種別ごとに所管（行政）、管轄（道路か公園か）を明確にし、使用許可等の手続きプロセスや指定管理者やまちづくり団体等の協議・調整について整理</u>する。また、<u>一般にもわかりやすくするための方策</u>についてもあわせて検討を行う。
3) 活動主体のあり方と協議・調整体制	○	<ul style="list-style-type: none"> 本事業において、<u>持続的な取組となるよう、まちづくり団体等の活動主体を構築・明確</u>するとともに、<u>活動主体に関係する人たちが協議・調整する場を構築</u>する。

【凡例】 ○：モデル事業にてアプローチできる課題
 □：本事業において、事務局にて整理・対応し、公表することが望まれる事項
 ×：本事業の中だけでは対応が難しい事項

③空間・設備

1) 活用を前提となっていない空間の配置・設計/施設の不足	□	<ul style="list-style-type: none"> 既存スペースの活用がメインとなり、<u>運動・スポーツに親しみやすい具体的な空間デザインに関する要素について言及することは難しいが、先進事例やモデル事業等を踏まえ、その空間を検討していくために必要なロードマップの構築</u>を行う。
2) 設備等の基礎的なインフラの不足（電源、上下水道等）	□	<ul style="list-style-type: none"> 本事業では、<u>インフラ整備等まで実施することができないが、先進事例やモデル事業等を踏まえ、運動・スポーツに親しみやすい空間とするため、必要な設備や施設の整備の要素を整理</u>する。
3) 活用するためのゾーニングが不明確	○	<ul style="list-style-type: none"> 協議の上、<u>対象とする場を仮設的にゾーニングし、そのゾーニングの検証</u>を行い、<u>運動・スポーツに親しみやすい場づくりの事例を創出</u>する。

④安全面

1) 安全管理責任者の明確化	○	<ul style="list-style-type: none"> 場での安全・安心を担保するため、モデル事業において、<u>協議の上、対人・対物に対する損害について仮説的に責任の所在について検討</u>を行う。
2) 怪我・事故対策	○	<ul style="list-style-type: none"> 安全に配慮された遊び道具（野球パット、ボール、フリスビー等）の利用や見守りの体制づくりなど、<u>他の利用者や通行人等への怪我の恐れ等について検証</u>を行う。

⑤その他

1) 隣接住民（居住・店舗）等の地域関係者への理解	○	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業を通じて、<u>運動・スポーツ活動により大きな影響を受けやすい隣接住民等の地域関係者との話し合いの場を設け、周辺の地域関係者からのニーズや懸念事項等についての整理</u>を行う。
2) 民間施設における利用制限	○	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業を通じて、<u>民有地（特に、広場）を選定し、利活用方策と管理主体の理解を求め、今後の活用可能性に関する検証</u>を行う。
3) 行政等の維持管理主体側の積極性等の取組意欲	□	<ul style="list-style-type: none"> オープンスペース種別に関わる維持管理主体からの協力が必須であることから、<u>本事業を通して、取組の意欲を高めるため、地方公共団体や民間事業者等への普及啓発</u>を行う。



2


各オープンスペースの モデル実証の概要について

2. 各オープンスペースのモデル実証の概要について

(1) 対象地について

● 前述の課題の解決に向け、以下の3つの地域のオープンスペースにおいて、実証を行う。

公園




神奈川県川崎市
橋公園

神奈川県川崎市高津区子母口565



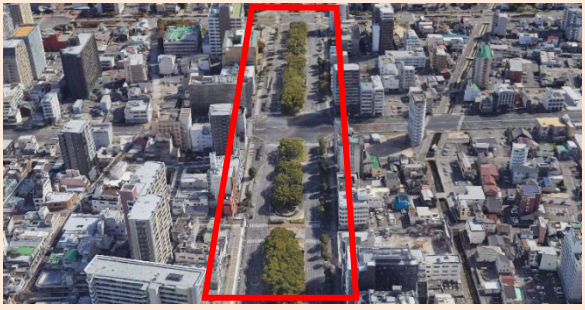
面積	約1.69ha
種別	近隣公園
所管管理	市直営管理（公園全域） 川崎市 高津区役所道路公園センター
土地利用	準住居地域（尻手黒川道路側） 第2種中高層住居専用地域（住宅側）
人口密度	14,323.2人/㎢ （県全体5番目・市全体3番目に高い）

歩行空間




三重県四日市市
中央通り

三重県四日市市諏訪町・三栄町



幅員・延長	約70m・約1.6km
種別	市道
管理	四日市市
土地利用	商業地域
人口密度	3,647.3/㎢ （R5.8.1現在、市内3番目に高い）

広場等



千葉県柏市
柏の葉ゲートスクエアプラザ

千葉県柏市若柴178-4



面積	約0.18ha
種別	民間敷地
管理	一般社団法人UDCKタウンマネジメント
土地利用	商業地域
人口密度	3,761.8/㎢ （R2.10.1現在、柏市全体）

2. 各オープンスペースのモデル実証の概要について

(2) 本モデル実証への取組経緯

● 本モデル実証への実施にあたり、以下の観点から取組を打診し、対象地域として協力をいただいた。

公園



神奈川県川崎市
橋公園

- 川崎市では、令和2年度に「パークマネジメント推進方針」を策定。
- 公園緑地における効果的な民間活力導入に向けた検討が進められる。
- 橋公園において、令和3・4年度に民間事業者による社会実験の実施



- 都市公園法に基づき、公募設置管理（Park-PFI）制度の活用（令和6年度から）。
- 市長と住民との「車座集会」で「橋公園の交流拠点化」をテーマに意見交換。（令和5年10月）

交流拠点化、多世代が気軽に立ち寄れる公園を目指し、「運動・スポーツ」の視点からの活用可能性を検討すること

歩行空間



三重県四日市市
中央通り

- 四日市市では、令和2年6月から関係者などとともに「中央通り再編関係者調整会議」を設置し、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現を目指し、検討を進める。
- 今後の利活用に向けた社会実験「はじまりのいのち」の開催、同実験からスケートボードパークを整備した。（令和4年）
- 「ニワミちよっかいち」中央通り再編基本計画を令和5年5月に策定し、各種事業を進めている。



空間整備に加え、歩行空間でのアクティビティのひとつとして、「運動・スポーツ」の視点からの活用可能性を検証すること

広場等



千葉県柏市
柏の葉ゲートスクエアプラザ

- 「柏の葉国際キャンパスタウン構想」や「柏の葉スマートシティ」において、健康で質の高い居住環境の実現に関する目標が掲げられている。
- 「ウォークアブルデザインガイドライン（平成30年）」において、オープンスペース・公園において、身体活動を促す設備や機能を設けること、子ども用プレイエリアを設置すること等が掲げられ、様々な取組やイベントが開催されている。



- 一方、この周辺で身体を気軽に動かす機会が少なく、住宅棟等に住む市民からのニーズが高かった。

広場の利活用として、市民のニーズにもある「運動・スポーツ」の視点から日常的な活用可能性を検証すること

2. 各オープンスペースのモデル実証の概要について

(3) モデル実証フローについて



2. 各オープンスペースのモデル実証の概要について

(4) モデル実証の実施の様子

公園

神奈川県川崎市 橋公園

3/7 (木) - 3/13 (水)



歩行空間

三重県四日市市 中央通り

2/23 (金・祝) - 3/3 (日)



広場等

千葉県柏市 柏の葉ゲートスクエアプラザ

3/9 (土) - 3/17 (日)





3

モデル実証事業の成果について

3. モデル実証事業の成果について

(1) 実証の成果概要について

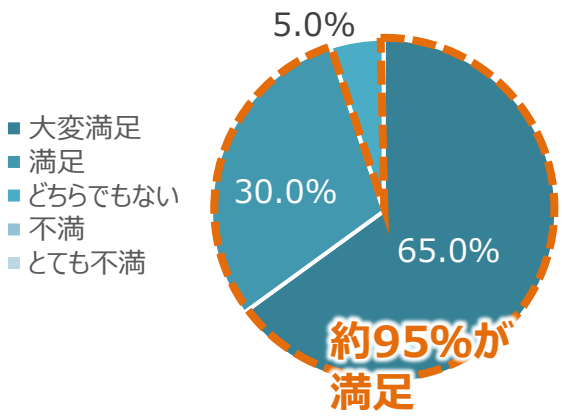
- 本事業において、3つの地域のオープンスペースにおけるモデル実証によって、課題（P6）の解決に対して、明らかになった成果を以下のとおり整理する。

	公園（橘公園）	歩行空間（中央通り）	広場等（柏の葉ゲートスクエアプラザ）
総括	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ハード整備を行うことなく、備品貸出や常設設置等を行い、一定期間、新たな身体活動を創出するとともに、多様な主体の滞在や交流を創出・促進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 運動・スポーツができる場ではないといった印象下、「歩く」という行為に加え、一定期間、新たな身体活動を創出することができ、楽しく歩くことができる歩行空間の形成に寄与するものとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 歩行空間等では実施することが難しい身体活動の実施の可能性を探ることができ、広場の特性から「する」だけではなく、「みる」といった要素の創出にもつながった。
①法規制・ルール	<ul style="list-style-type: none"> △橘公園は、一定程度の広さがあり、禁止事項や独自のルール等がなかったため、今回得ることができた知見を、禁止事項がある公園で検証し、更なる活用の検討が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実証事業を通じて、運動・スポーツの実施に係る許認可に係るポイントや留意すべき視点等について一定程度明らかにすることができた。 △1週間の実証であったが、イベント的な取組の扱いであったことから、日常化していく際更なる障壁や制限が生じることが推測される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○柔軟なルールの検討や合意を得るため、運動・スポーツにおけるニーズの把握を行うことが出来た。 △期間限定の取組であったことから、満足度が上回っていたが、日常化した場合、生活に関連することから、共存するための工夫が求められる。
②仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ○運動・スポーツをきっかけに、自治会や団体等を巻き込み、地域の公園として活用していくための協議の場を構築することができた。 △備品の貸出等に関する管理・維持に係る資金面については、今後検討・協議が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○プレイヤーとなる関係者とともに運動・スポーツの実施に向けた検討を行うことができた。 △一方、公共施設が多い沿道空間であったことから、建物所有者・利用者との協議、仕組みづくりに関する事項は不明確である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の維持管理主体及び街づくり団体などの活動主体を明確にし、関係する人たちで協議・調整する場を構築することができた。 △今回は、民地であったことから、わかりやすい状況であったが、公地の場合の検討が必要である。
③空間・設備	<ul style="list-style-type: none"> ○ハード整備がなくても、公園の特徴を活かし、ちょっとした仕掛けで新たな身体活動を創出した。 △今回は、運動・スポーツに特化した公園活用であったため、公園全体のあり方を踏まえ、他利用との共存・バランスについて検討を続ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の設えを用いて、デザインした場を設けることで、運動・スポーツに親しめる場を創出した。 △歩行空間で自由に運動・スポーツ（遊び）ができ、居心地が良く歩きたくなる・動きたくなる空間の実現に向けては、まだまだ障壁がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今回は、広場の主要動線及び点字ブロックからの離隔についての指導のもと、仕掛けエリアを設定したことで、周辺施設への出入りなどの妨げになることなく運動・スポーツに楽しめる場を創出した。
④安全面	<ul style="list-style-type: none"> ○監視員の配置や備品の選定の工夫等によって、安全に実施することができた。 △常に誰かが安全管理をすることは難しいため、日常と非日常（プログラム展開等）の取組頻度や地域との連携体制について検討を続ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○監視員の配置、中央分離帯を歩行空間として見立て、安全に実施することができた。 △日常化するためには、安全を確保するため、責任の所在や警察協議等が求められる。場所の選定や身体活動の強度等について検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○床面のラインテープや備品選定の工夫によって、比較的問題もなく、安全に実施することができた。 △広場は滞在する利用がメインになることもあり、民地の場合、所有者・管理者の責任になり、企業イメージ等にも影響する可能性がある。

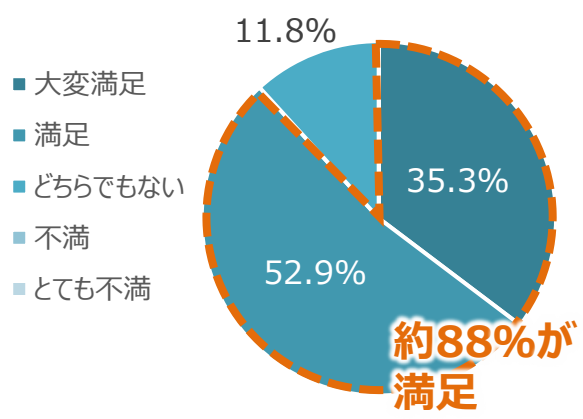
3. モデル実証事業の成果について

(2) 利用者の満足度等について（利用者アンケート調査）

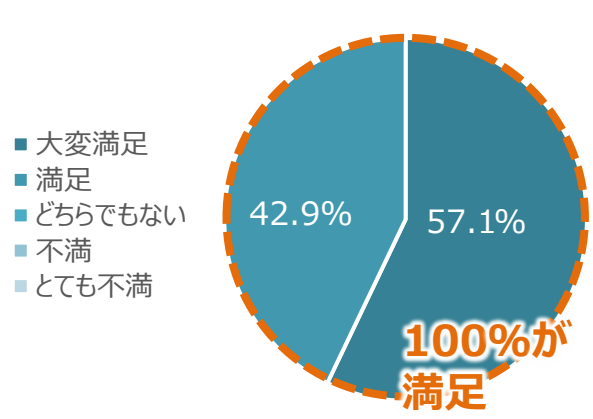
公園（橘公園）



歩行空間（中央通り）



広場等（柏の葉ゲートスクエアプラザ）



満足度

自由記述

(参考) 目視チェック

- 公園がもっと面白く、様々な活動ができて飽きない
- 気軽にできてみんなと（家族で）楽しめる
- 道具貸出へのニーズが大きい
- 運動種目あった安全措置が必要
- 身体活動や交流等のきっかけになる

- ✓ 今まで以上に公園を活用することが出来ていた
- ✓ 思いやりによる公園の活用
- ✓ 取組が地域づくりにも貢献
- ✓ 駐輪自転車が身体活動の障壁に

- 誰もが一緒にできて楽しい
- まちなかで気軽に身体活動ができる
- 舗装面の安全面に難あり
- 様々な身体活動の創出へのニーズあり
- 自分自身の気づきの創出
- まちの賑わいへの期待

- ✓ 歩行空間の活用可能性あり
- ✓ スケートボードパークの有効活用の可能性あり
- ✓ 歩行空間ならではの安全性の担保

- アクティビティにあふれる空間に
- いつでも気軽にちょっとできそうでわくわくする
- まち中の遊び場の新たな受け皿に
- 床面の舗装への工夫が必要
- 子どもを含む皆で遊べる場へのニーズが高い
- 子どもの新たな発見に繋がる

- ✓ 軽～強運動も広場での取組の可能性あり
- ✓ まち中の新たなコミュニティ場としての可能性あり
- ✓ 広場特性に応じた安全性確保

3. モデル実証事業の成果について

(2) 今後の可能性について (利用者アンケート調査)

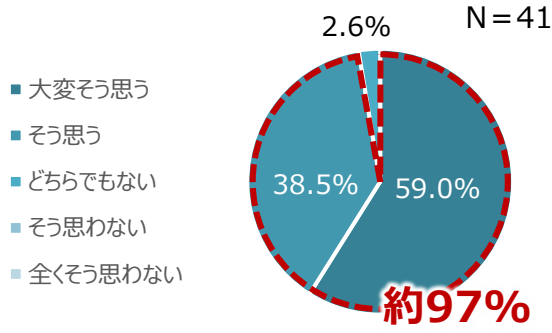
● モデル実証の体験者を対象にアンケート調査を実施し、各オープンスペースにおける運動・スポーツの実施等に係る可能性について把握した。

本実証の取組は、日常的な利用に寄与するか？

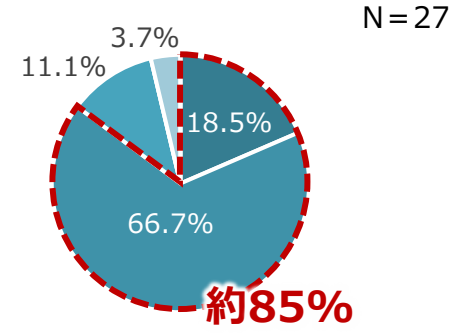
運動・スポーツの仕掛けにより日頃の身体活

オープンスペースにおいて、運動・スポーツを行うために必要な事項

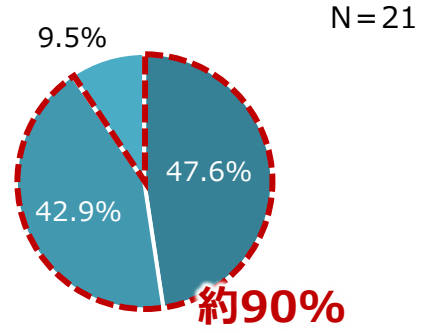
公園 (橘公園) N=41



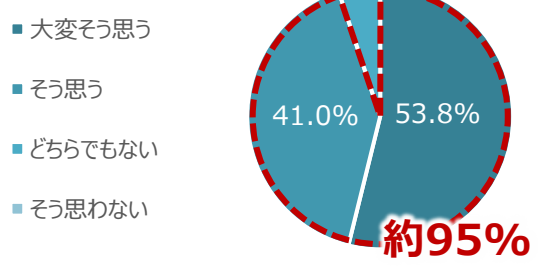
歩行空間 (中央通り) N=27



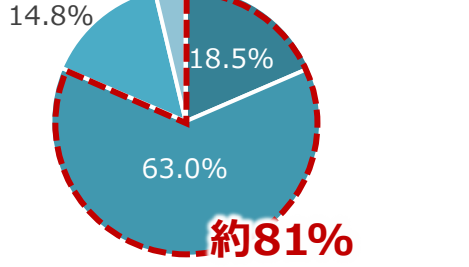
広場等 (柏の葉ゲートスクエアプラザ) N=21



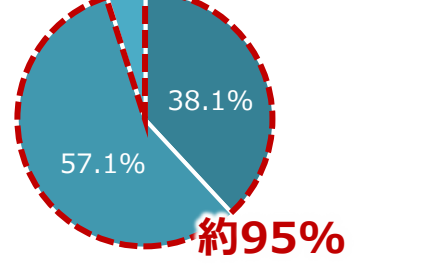
公園 (橘公園) N=41



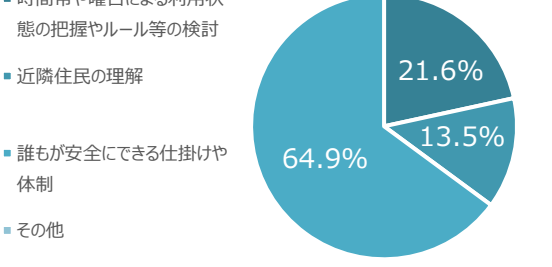
歩行空間 (中央通り) N=27



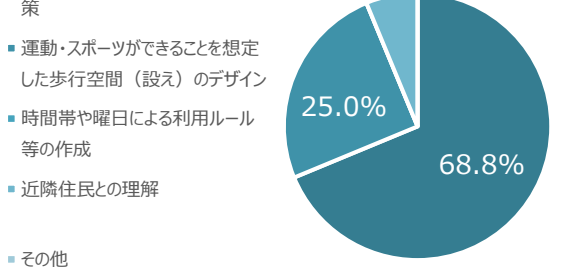
広場等 (柏の葉ゲートスクエアプラザ) N=21



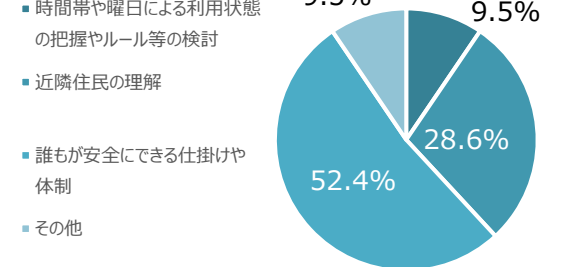
公園 (橘公園) N=41



歩行空間 (中央通り) N=16



広場等 (柏の葉ゲートスクエアプラザ) N=21



3. モデル実証事業の成果について

(2) 今後の可能性について（利用者アンケート調査）

● モデル実証の体験者を対象にアンケート調査を実施し、各オープンスペースにおける運動・スポーツの実施等に係るニーズについて把握した。

公園（橘公園）

- ・備品の貸し出しがもっと増える。
- ・球技のコートの整備など大掛かりではなく、多目的広場でボールやスケートボードなど貸し出し、安全に配慮した形で自由過ごせると、創造性も刺激され良いのではないか。
- ・子どもたちの遊びの幅が広がる。
- ・多様な遊びを誘発する仕掛け。
- ・けんけんばとか公園にあったら楽しいと思う
- ・家がないもので体を動かせるような取組(備品貸し出し)
- ・ボール遊びができない公園も多いので、ボール遊びが楽しめるとうい。
- ・体育館にしかないから、ネットの常備を行うとともに、幼児でも遊べそうなカラフルな物があるとよい。
- ・備品貸し出しは、もう少し充実しても良いかと思う。(貸していただけるだけでありがたい話なのですが)

歩行空間（中央通り）

- ・歩いた距離の指標や〇mごとの区間に平均台等が設置され、歩行空間全体での取組になるとよい。
- ・公園まで車で行く必要があるため、このような空間が身近にあると、子どもと一緒に散歩がてら外に出るきっかけとなって良い。
- ・けんけんばや平均台など簡単に気軽にできるものが常時あると嬉しい。
- ・様々なものがあり、幅広い年齢の方が、色々なことができるようになると良い。
- ・健康器具や山型の器具等があり、登ったり下りたりできるようになると良い。
- ・できるものから是非取り入れてほしい。
- ・一輪車等もできると嬉しい。
- ・小さい頃できなくても、この場所に住み続け、小学生になった時に、この場で運動ができるようになっていると良い。

広場等（柏の葉ゲートスクエアプラザ）

- ・子供がゲームばかりせず外で遊ぶようになってよい。
- ・遊び場として、学校や会社帰りに気軽に遊ぶことができる。
- ・子供の遊ぶ場所の一つになればいいと思う。
- ・健康にもよく、近隣の方とのコミュニケーションのきっかけにもなる。
- ・運動などすることで心身ともに健康になるため。
- ・ミニハードルなどの通行がてら利用できる。
- ・定期的に道具を入れ替えて、好奇心から身体を動かしてみることに繋げる取組があるとよい。
- ・日頃関わらない人と出会うきっかけが生まれ、顔見知りが増え、そこから仲良しができ、遠くへ行かなくても近所で楽しむことができるようになる。

参考

日頃の各オープンスペースにおいて、空間利用についての意見・促進につながる

3. モデル実証事業の成果について

(3) モデル実証事業を実施した自治体からの意見

● 本事業において、仮説的に実証を行った結果、取組の可能性や今後の展望等に関する意見は、以下のとおりである。

所感	公園	歩行空間	広場等
<p>モデル実証を経て、オープンスペース活用による運動・スポーツ実施について</p>	<p>川崎市 建設緑政局 緑政部 みどりの事業調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な主体が公園に携わって頂きたいという方針のもと、公園活用への気運が高まっている橋公園を対象地とした。 ● 今年度は、運動・スポーツをテーマとし、ソフト面での取組について検討できる良い機会であると捉えた。 ● 地元住民とのWSでは、平日の有効活用が課題となっており、市民に親しみやすいのはスポーツであると考えていて、実施してみた結果、新たな公園の活用と、今後に繋がるモデル事業になったと感じた。 	<p>四日市市 都市整備部 市街地整備課</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中央通りでは再編事業の中で、街路空間を活用した魅力向上に取り組んでおり、ひと中心の公共空間の再編を進めている。 ● 今後、新たに生み出されるウォークブル空間では多様な使い方を受け入れるスペースへと転換を進めることとしており、今回、この歩行空間においてスポーツというコンテンツでモデル実証を行った。 ● 歩行空間において取組可能なスポーツやその課題検証など、市民協力も含めて、歩行空間を活用した今後のまちづくりの展開に向け良い機会となった。 	<p>UDCK-TM</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 急速にまちづくりが進んでいる場所であり、健康に寄与する施策を展開している中でも、単純に子ども達が遊んで楽しめる場所が少ないといった住民からの声があり、どのような対応が必要か悩んでいた。 ● その中、今回、ボール遊びや簡単な仕掛けにより、子ども達が楽しく遊んでいる姿と井戸端会議のようなコミュニティができていたのを見て、目線として生活者に寄り添った取組であったことを改めて感じた機会になった。
<p>今後の課題</p> <p>継続的に今回のような取組を取り入れていく場合の課題認識、乗り越える必要がある課題など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 実証期間を通じて、市民からの苦情はなかった。今後、継続していく上では、誰が主体的に行うのかという体制面が課題となりうる。今回は、一定の管理下で実現できたという面がある。 ● 自由に子どもたちや親子が遊ぶ上での運営体制をどのようにしていくか。来年度からPark-PFIとして新たな運営が始まるなか、どのような運用をしていくかを検討していきたいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩行空間では、歩行者の安全がまず第一優先であり、地域の理解も必要となる。 ● 安全対策を含めて、交通管理者との協議についても配慮が必要であるとともに、利用する住民側の意識の醸成も必要不可欠である。 ● 空間の利用者などが主体的に整備や運営に関わることによって、様々な課題を解決していくための糸口になるのではないかと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回の事業の中では、住民からも苦情も管理面で手間がかかった部分はなかった。 ● 占用による他の人が利用できない場面があったりもしていたなか、複数の取組を上手に使いまわるといった場面もあった。 ● 今後継続性を考えて場合は、特に、占用してしまうときに、どのような形で運用をしていくかが課題になると考える。
<p>今後の展望</p> <p>オープンスペースの活用による運動・スポーツに親しめる場づくりの可能性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回、多様な仕掛けを通じて、色々な結果が得られた。 ● 各公園の特性に応じて実施していく必要がある、地域の課題を的確にとらえながら課題解決策の一つ又は手法の一つとして、運動・スポーツを切り口に広い視点から取組んでいきたいと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ストリートスポーツには、街中の賑わい創出、新たな価値・人の交流を生み出す大きな力を持っていると感じた。 ● オープンスペースの中に、スポーツというコンテンツを取り入れて展開する方向で今後も進んでいきたいと考えている。 ● スポーツを活かしたまちづくりとして大きな可能性を持ちながら展開を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回の取組を通じて、まちづくりに対する住民へのアプローチや賑わいの創出方法など、新しい視点が得ることができた。 ● 少し簡単な取組が非常に重要であることに気がついた。 ● 実証の成果を、私たちだけではなく、公・民・学連携で進めているまちとして、連携して継続的に取り組んでいきたい。



4

オープンスペースの活用に向けた 取組のプロセスについて

3. オープンスペースの活用に向けた取組のプロセスについて

● モデル実証事業を踏まえ、オープンスペースを活用し、運動・スポーツに親しむ場づくりを進めていくための検討プロセスを、以下のとおり示す。

【検討プロセス】

	プロセス項目	内容
企画	①地域スポーツ実施に係る実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ✓ エリア内において、気軽に運動・スポーツに親しめる場の実態の把握によるオープンスペースの活用意義 ✓ 地方公共団体、地域における運動・スポーツの実施状況（属性別） ✓ 既にオープンスペースの活用を進めている場合、その目的や計画との関連性の確認
	②オープンスペースの特徴の把握	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 運動・スポーツに親しめる場づくりを進めるため、各オープンスペースの特徴の把握 ✓ 各オープンスペースにおける既存のアクティビティの把握
	③オープンスペースの活用に係る方向性の検討	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各オープンスペースにおいて、運動・スポーツの観点から、どのような身体活動を創出したいか等の検討・具体化 ✓ 各オープンスペースを活用することによって、どのようなまちづくりの効果を実現していきたいか等検討 ★検討・具体化にあたっては、地域の関係者やプレイヤーを巻き込んだ場を設置・活用することが望ましい
実施に向けた具体化	④空間を活用した取組の検討	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 運動・スポーツに親しむ場を創出するため、どのような空間のデザインや活用方法の具体化 →ハード整備/簡易的な仕掛け（床面等デザインの工夫）/備品設置/道具の仕様 など
	⑤管轄への許認可の実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公園（公園使用）、歩行空間（道路占用・使用許可）、広場等において、管理者への許認可の手続きの実施 →事前協議/計画作成/管理・運営における視点・協議の留意事項 など
実施	⑥オープンスペースの活用による運動・スポーツの実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各オープンスペースにおける実施に係る運営体制（主体・連携）や安全管理等の検討 ★スモールスタートで、適切な安全管理を行い、実証を進め、日常化していくことが望ましい ★スポーツ部署だけではなく、オープンスペースを所管する部署や健康・福祉等関連する部署との連携も必要に応じて重要
検証	⑦効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取組に係るプロセスの見える化（プロセス評価）：事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や活動状況（アウトプット※）の評価 ※利用者アンケート調査/住民アンケート調査/アクティビティ等の目視観察/ICTの活用（GPS等） など

4. オープンスペースの活用に向けた取組のプロセスについて

① 地域スポーツ実施に係る実態把握	企画	実施に向けた具体化	実施	検証
-------------------	----	-----------	----	----

● オープンスペースを活用して運動・スポーツに親しむ場づくりを進めるにあたり、まずは、エリアの状況を把握し、どのような取組を進めていくのか具体化していくことが求められる。一般的には、オープンスペースにおける運動・スポーツの活用について、既存の利用者や周辺住民の理解を得るためにも、取組の意義や考え方等といった前提条件を整理することが重要となる。

橋公園での事例

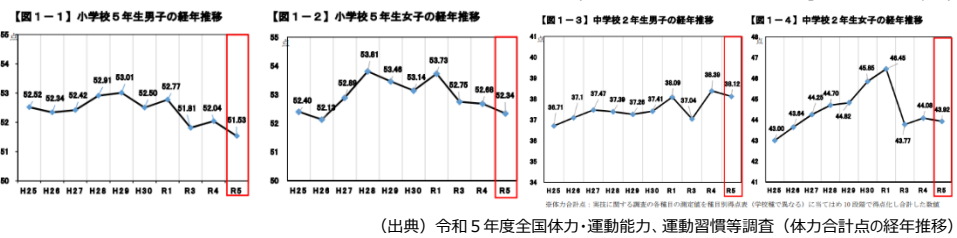
■ 運動・スポーツの実施できる場（ストック）について



■ 運動・スポーツの実施状況について

- 若年層の実施率が低く、もっとやりたいというニーズも高い。
- また、忙しくてできない、面倒であるといった意見もあり、気軽に運動・スポーツができる環境が求められている。
- 実施場所は、「公園・広場」が24.1%で更に利用しやすい場にすることが重要である。
- 子ども達の体力合計点も低い状況となっている。

年齢	全体 (人)	週に1日以上				
全体	1,473	50.4%				
20歳未満	21	76.2%				
20~29歳	143	35.0%				
30~39歳	235	41.3%				
40~49歳	286	51.7%				
50~59歳	291	49.8%				
60~69歳	216	57.4%				
70歳以上	272	58.5%				
年齢	全体 (人)	満足している	もっとやりたいと思う	どちらともいえない	わからない	無回答
全体	1,473	16.7%	52.6%	18.5%	7.7%	4.5%
20歳未満	21	9.5%	61.9%	23.8%	0.0%	4.8%
20~29歳	143	18.2%	57.3%	17.5%	5.6%	1.4%
30~39歳	235	11.9%	65.5%	14.9%	4.7%	3.0%
40~49歳	286	12.9%	63.6%	13.6%	5.2%	4.5%
50~59歳	291	13.1%	58.8%	16.8%	8.2%	3.1%
60~69歳	216	20.4%	46.3%	22.2%	6.0%	5.1%
70歳以上	272	26.1%	25.7%	25.7%	14.3%	8.1%
実施場所	今回 (n=1,722)	前回	増減			
自分の家や庭	36.1	25.6	10.5			
近所の空地や道路	33.1	31.0	2.1			
民間のスポーツ施設	25.7	29.4	△ 3.7			
公園・広場	24.1	24.4	△ 0.3			
公共のスポーツ施設	15.6	23.3	△ 7.7			
山・川・海など	11.5	13.7	△ 2.2			
学校の体育施設	4.4	5.6	△ 1.2			
スポーツ施設以外の公共施設(市民館など)	3.7	4.8	△ 1.1			
雑草の施設	2.7	4.0	△ 1.3			
その他	7.1	5.3	1.8			



■ 公園での取組について

● 川崎市では、令和2年度に策定した「パークマネジメント推進方針」等に基づき、公園緑地における効果的な民間活力導入に向けた検討を進めており、橋公園においても利活用の機運がある。



4. オープンスペースの活用に向けた取組のプロセスについて

② オープンスペースの特徴の把握	企画	実施に向けた具体化	実施	検証
------------------	----	-----------	----	----

- オープンスペースを活用し、運動・スポーツに親しめる場づくりを行うにあたり、最初からハード的な整備を行い、環境を整備することは難しいことから、オープンスペースの特徴を把握し、既存の空間をうまく使って試行的に取組を行うことが重要となる。
- また、オープンスペースにおける既存のアクティビティや過ごし方の影響も考えて取り組むことが重要であることから、どのような活動があるか把握し、共存できるよう配慮する。

橋公園での事例



- 公園の特徴と空間を構成する要素を把握し、そこで適した、また取り組むことができる身体活動を検討。

遊具ゾーン

- 主に小さな子から小学生等時間帯によって、多くの子ども達が過ごすエリア。
- 遊具等もあり、段差等がある。砂状の地面。



- ✓ 砂場の地面に印を指す等の施しが可能
- ✓ 子ども達が更に身体活動を促す工夫

コミュニティ・エントランスゾーン

- 舗装されており、様々な身体活動が実施可能。
- 広い空間で多くの人が集うことができる場



- ✓ 舗装面への施しが可能
- ✓ ボールやアーバンスポーツ等が実施可能

自由広場ゾーン

- 砂地な場でフェンスに三方が囲まれている場。
- 利用申請を行い、ゲートボールやサッカー等の団体利用が実施。
- 自由に個人でボール遊び等実施。



- ✓ 広いエリアを用いて、思いっきり運動・スポーツを楽しむことが可能（団体利用との共存も必要）

中央通りでの事例

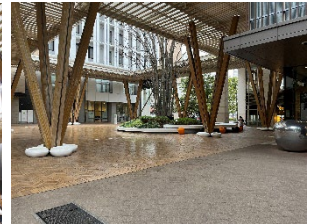


- 樹木や街灯、ポール、沿道の構造物など様々な設えで構成されており、それらの活用を検討。
- 歩行者を観察し、余剰空間での取組を検討。

- 立派な街路樹が通りのシンボルとなっている空間。
- 舗装面に加え、歩行空間上や沿道との接点において、様々な設えが構成され、高さ方向でも特徴がある空間。

- ✓ 舗装のデザインの活用検討
- ✓ 高さ方向への身体活動を促すための施すの工夫

柏の葉での事例



- 既存の利用者が多く存在し、その人たちの過ごし方を阻害しないような工夫を検討。
- また、広場を活用したイベント等も行われていることから、その取組との共存も検討。

- きれいに舗装された広場で、屋根やテーブル椅子等が設置され、コミュニティスペースとしての機能が低い空間。
- 駅からの動線として、様々な属性の方がこの広場を通行。



- ✓ 舗装面への施しや道具を用いた身体活動が容易。
- ✓ 「する」「みる」という関係を作りやすい環境。

3. オープンスペースの活用に向けた取組のプロセスについて



③オープンスペースの活用に係る方向性の検討

- オープンスペースの空間の特徴を把握した上で、どのような取組を行うのか等といった活用の方向性を検討する。検討にあたっては、想定される利用者のニーズを踏まえ、どのような身体活動を創出したいか検討、具体化を図ることが重要である。
- また、この取組によって、どのようなまちづくりの効果を実現したいかといったビジョンも構築することも重要である。

ニーズ把握

- オープンスペースの活用にあたっては、**利用者や周辺住民のニーズ等を把握**し、そのニーズにあった取組を展開することも重要となる。
- また、活用によって、悪影響を及ぼす可能性もあることから、**懸念点等の洗い出しも必要**である。

アンケート調査

- 取組の周知と合わせ、チラシやSNS等を用いて、**周辺住民や関係者へアンケート調査の実施**

<調査対象>
周辺地域の住民

<主な把握内容>

- 運動・スポーツの実施ニーズ
- オープンスペースをどのように活用したいか
- オープンスペースでどのように過ごしたいか など



各戸配布チラシ（川崎市）

ヒアリング調査

- オープンスペースを活用している利用者を対象に**対面にてヒアリング調査の実施**

<調査対象> オープンスペースの利用者・利用団体

<主な把握内容>

- 現在の利用状況や利用にあたっての課題
- 多様な主体が多様な運動・スポーツの実施にあたっての必要なルール など

協議の場の構築

- 活用の方向性を具体化するにあたり、**オープンスペースに関わる人やプレイヤーを巻き込んで協議**することで、検討がスムーズになるとともに、活用に係る懸念点等も把握することができる。
- また、取組に対しても協力を仰ぐことができるため、**事前に様々な関係者とコミュニケーションを図ることが重要**である。



ワークショップの様子（四日市市）

ワークショップ

OS	招集する対象（例）
公園	自治会・町内会メンバー、子育て世代の保護者、民間事業者、スポーツクラブ運営者等
歩行空間	歩行空間沿道の事業者や住民、歩行空間利活用等に興味のある地域住民 など
広場	街づくり・タウンマネジメント団体 など

[検討ステップ（例）]

第1回	本事業の趣旨説明／地域における運動・スポーツに係る課題／オープンスペースの特徴・活用課題 → 活用の方向性の具体化
第2回	運動・スポーツの実施内容／活用・運用の仕組み → 具体的な取組内容
第3回	取組結果の共有／効果検証の結果 → 継続的に実施するための方向性の具体化

方向性の具体化

- ニーズや意見を把握・集約した上で、**オープンスペースを活用し、運動・スポーツに親しめる場づくりを進めるための取組のコンセプトや方向性を固める。**

橘公園での事例

- ニーズ**
- 小人数が自由に運動・スポーツができる環境作り
 - 既存の施設物を利用し運動・スポーツができる仕掛け作り
 - 個人と団体が共存できる使用ルールの作成
 - 地域活動に繋げる仕組み作り
 - 自由広場ゾーンの利用状況の可視化等が必要
 - 日中利活用に向けた設備等の整備が必要

- 空間特性**
- 舗装面を活用し、コート運動やスケートボード等のアーバンスポーツを検討
 - 砂場の地面やベンチ・縁石・段差等の設えを活用した運動・スポーツを検討
 - 樹木やベンチ等の寛く設えを活用した運動・スポーツを検討

【コンセプト・方向性】

- ①小人数で楽しく運動・スポーツできる環境を整備
 - ②多様な主体が共存できる環境（ルール）の整備
- 利用者の共存に向け、オープンスペースの中で何かしら障壁がある場合、それを解決するための仕組み（ルール）等を構築

4. オープンスペースの活用に向けた取組のプロセスについて

④空間を活用した取組の検討

企画

実施に向けた具体化

実施

検証

- 本モデル実証事業の中で様々な取組を実施した。その内容を以下のとおり、整理する。オープンスペースの状況や取組の狙いに応じて、身体活動や強度を考え、取組を展開していくことが重要となる。

易 <設置難易度> 高

弱

〈身体活動強度〉

強



ベンチを移動



ベンチでストレッチ
活用する空間にあるもの（ベンチ）を用いた取組



スラックライン/平均台



ミニハードル
設置場所を留意する必要があるものの、簡易的に実施



モルック



ポッチャ



的投げ
場所を問わず、動きも少なく、簡易的に実施



ゴミ拾い
自治会等と連携し、地域活動（ゴミ拾い）を実施



ボール遊び



スパイクボール
ボール等を用いた運動・スポーツの実施。
※周辺の利用者に配慮した場所や使い方に留意



壁打ちネット



ネット (バレー・テニス等)



足跡シール
縁石等に簡単なデザインを施し、上り下り等を誘発



台の設置



けんけんぱ
床面にラインテープでデザインを施し、軽い身体活動を誘発



タイム計測
床面にラインテープでデザインを施し、走る等強度が強い身体活動を誘発



タイム計測



距離の見える化



垂直跳び
高さ方向の構造物等に、板を設置し、飛びあがるといった身体活動を誘発



バスケットゴール
備品を設置し、運動・スポーツを実施。
※設置場所や管理方法等に留意



ストリートサッカー
ボールや囲いを行いながら、集団での激しい身体活動を実施。



卓球台



卓球台



ストリートサッカー

4. オープンスペースの活用に向けた取組のプロセスについて

⑤ 管轄への許認可の実施

企画

実施に向けた具体化

実施

検証

● モデル実証事業を通して取り組んだ事項を踏まえ、オープンスペースを活用し、運動・スポーツに親しむ場づくりを進めるにあたり、許認可主体との協議を行う際の注意すべき事項やポイント等を、以下のとおり整理する。

		協議先	公園	歩行空間	広場等
		ポイント	管轄行政又はPARK-PFI等の事業主体	管轄警察	管轄行政又はまちづくり団体等の維持管理主体
事前協議		★取組内容の方向性が決まった段階で許認可主体へ事前相談を行うことが重要である。	<ul style="list-style-type: none"> 各オープンスペースでの空間の使用範囲がある程度定まった際、各協議先と事前相談を行うことで、その空間の活用における懸念事項を把握することができ、取組の計画の後戻りを軽減することができ、その後の協議もより円滑に進めることが可能となる。 そのため、取組を具体化する前に、一度事前に相談を行うことが有効となる。（協議時間が短いと、ネガティブな印象になりやすく、協議がスムーズに進まない場合もあるため、注意が必要である） 		
本協議 (計画作成時)		★歩行者や自転車、自動車等の交錯を避けるなどオープンスペースの状況にあった動線計画が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> 公園の規模や特徴によるが、今回のモデル事業実施では、動線の確保に関する指摘事項はなかった。 公園によっては、留意する必要がある場合もあるため、その公園の特徴や管理者との協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者等と交錯しない位置での実施が強く求められる。最悪のケースを想定して道路使用範囲を決定する必要がある。 誘導ブロックからの離隔が必要である。（※今回は左右30cm） また、自動車の出入りがあるため、その動線に配慮する必要がある。時間帯により交通動態も異なるため、実態を事前に正しく把握することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接施設への主要動線、通行動線上の主要動線など、利用者と通行者、施設利用者間の動線を明確にすることが求められる。 誘導ブロックからの離隔が必要である。（※今回は左右1m）
		★周辺に影響を及ぼす可能性がある運動・スポーツには配慮が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ボールを用いる身体活動においては、隣接住宅や施設等に影響を及ぼす可能性があるため、実施方向について留意することが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の歩行者等に影響が及ぼしやすい身体活動（投げる、走る等）は、特に厳しい指導があり、注意が必要である。 ※物を投げるという行為自体が道路交通法上の禁止行為であるという指摘もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ボールを用いる身体活動等は、施設のファサード（壁、ガラス等）に当たる可能性があり、他の利用者への配慮が求められる、実施位置に留意が必要である。
		★現場の空間の状況を的確に把握した上で詳細な計画を行うことが重要である。 ★原状復帰しやすい施しの工夫が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> 設置場所の状況や舗装状態・特性等によって、設置方法に留意することが求められるため、現場状況を把握する必要がある。（設置物がすぐ剥がれる、風に飛ばされやすい等） 構造物の有無・路面の傾斜・舗装の状態・寸法など図面だけでは把握できない現場状況によって、取組に影響が生じるため、的確に状況を把握し、計画する必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> 民間敷地の場合は、現状復旧を強く求められるため、施しの工夫が求められる。
実証		★周辺に配慮し、徹底した安全管理が重要である。	<ul style="list-style-type: none"> 人が多くなる時間帯（週末等）では、安全管理員を通常より多めに配置することが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 物理的に歩行者と運動する人を分離出来ない取組については、基本的に安全管理員を配置することが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 広場の管理主体の意向によるが、規模や取組内容によっては安全管理員の配置を求められることが考えられる。（※今回は配置は求められず）

4. オープンスペースの活用に向けた取組のプロセスについて

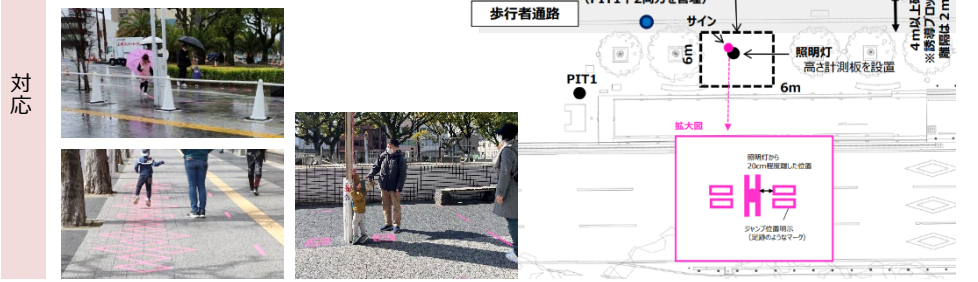
⑤管轄への許認可の実施	企画	実施に向けた具体化	実施	検証
-------------	----	-----------	----	----

中央通りでの事例

◎ 歩行者や自転車との交錯について

- 指摘事項**
- 取組を行う人（事業に参加する人）と、歩行者や自転車と交錯（動線が重なる）しない計画にすること。
 - 人が多く集まる（最大人数）ことを想定し、使用する範囲を明確にすること。
 - 誘導ブロックから30cmの離隔を確保すること。

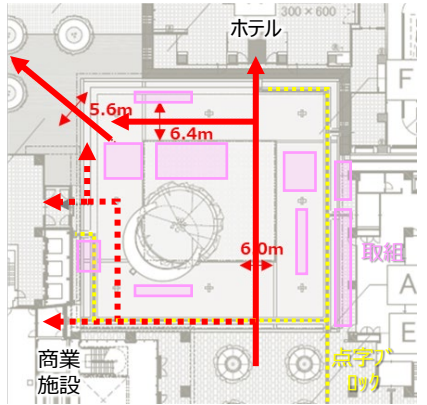
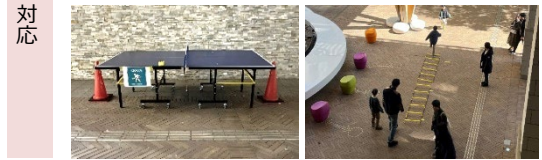
- 対応**
- ✓ 使用範囲をマスキングテープで明示
 - ✓ 必要に応じて、安全柵の設置



柏の葉での事例

◎ 主要施設物への主動線への配慮について

- 指摘事項**
- 主要導線や隣接するホテルへの動線を必ず確保すること。
 - 誘導ブロックから30cm以上離隔する。
- 対応**
- ✓ 隣接施設への主要動線を確保し、周辺施設との関係性を考慮した取組実施の配置計画の構築。（右記）



◎ ■ 周辺に影響を及ぼす可能性がある取組への配慮について

- 指摘事項**
- モノを投げる、走る等の行為は、周辺の歩行者や施設物等に影響を及ぼす可能性があるため、注意すること。
 - モノを投げる行為自体が道路交通法上の禁止事項に該当するため、適切な管理を行うこと。

- 対応**
- ✓ スタッフを配置し、利用時の安全対策の実施



◎ ■ 沿道の建物・駐車場・駐輪場からの交通の出入りへの配慮について

- 指摘事項**
- 沿道からは歩行者・自転車に加え車の出入りがあるため、その動線に配慮すること。
 - 時間帯により交通動態も異なるため、実態を事前に正しく把握し、対応を講ずること。

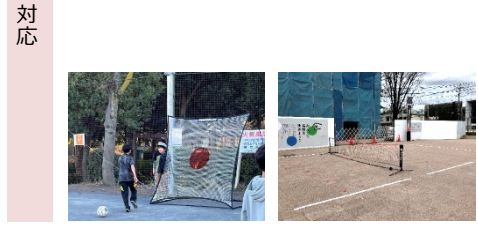
- 対応**
- ✓ 駐輪場・駐車場からの車の出入り口周辺にコーン・バーを設置し、出入りの際、スタッフによる開放



橋公園での事例

◎ 取組施設の設置方向への配慮について

- 指摘事項**
- ボールを使って身体活動を誘発する仕掛けは、周辺住宅に飛んでいくなど、周りへに迷惑をかけることへの配慮をしてほしい。
- 対応**
- ✓ 壁打ちネットの設置方向を住宅側から、住宅側にボールが飛ばないような場所に変更
 - ✓ あまり飛び跳ねないボール等を用い、なるべく公園内でコートを設置

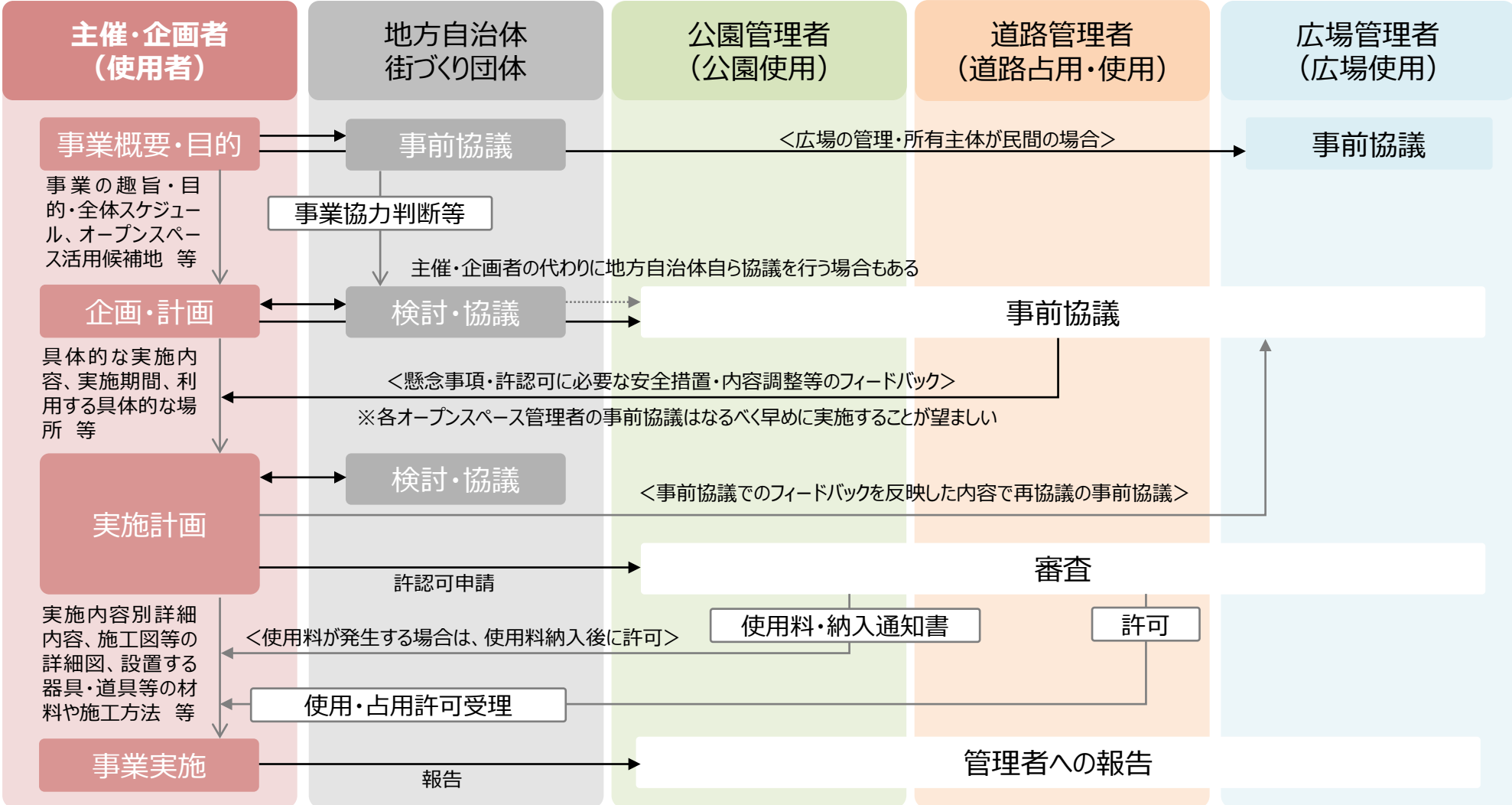


4. オープンスペースの活用に向けた取組のプロセスについて

⑤管轄への許認可の実施	企画	実施に向けた具体化	実施	検証
-------------	----	-----------	----	----

【参考】許認可申請の流れ

● モデル実証事業を実施するにあたり、各オープンスペースでの許認可の一般的な流れを以下の通り整理する。



※一般的な流れを簡易に示しているため、実際の許認可においては、管轄行政・地方自治体によって異なる場合がある。

3. オープンスペースの活用に向けた取組のプロセスについて

⑥ オープンスペースの活用による運動・スポーツの実施

企画	実施に向けた具体化	実施	検証
----	-----------	----	----

- 取組案に基づき、オープンスペースの活用による運動・スポーツの実証を行う。実証については、単発でのイベントでは実施できるかどうかといった検証を行うことができるが、今後日常化していくためにも、一定期間実施することによって、ニーズや課題を明らかにすることが望まれる。

実証にあたってのポイント

ポイント1 一定の期間を確保して、取組を実証すること

- ◎ 身近な場所での取組の推進（安全面、ニーズなど）
 - ✓ 平日・土日祝によって、**人の属性や利用時間が異なる事**から、それぞれの取組の検証
 - 本事業では、1週間以上の期間を設け、平日・土日祝/時間帯/天気などの条件による検証を行なった。

◎ 住民のオープンスペースに対する理解醸成（日常×非日常の空間活用）

- ✓ オープンスペースの種類によっては、運動・スポーツに親しみのない場もあることから、**非日常的な取組によるPRも必要不可欠**
 - 【四日市市】
 - 誘客を図るため、地域の事業者と連携し、キッチンカーの出店やイベント的な取組を実施。



安全確保・体制に関するポイント

ポイント1 実施場所の状況に応じた安全対策の実施

- 初めから、最大限にオープンスペースの活用を図ることは難しいため、段階的な取組の実施が求められる。そのため、**最初は、最大限の安全対策を行うことも大事な事項**である。

✓ 万が一、転落してもよいよう、人工芝を設置する。

✓ 歩道に飛び出さないよう、安全柵を設ける。

✓ スタッフを配置し、定期的に見守りを行う。

ポイント2 オープンスペースの空間・設えを最大限に活用すること

- ◎ 既存の空間の再整備はハードルが高いことから、負担軽減の取組
 - ✓ 既存の設えの活用やデザインによる工夫（**スモールスタートによる検証**）



ポイント3 周辺住民に対しての周知を徹底すること

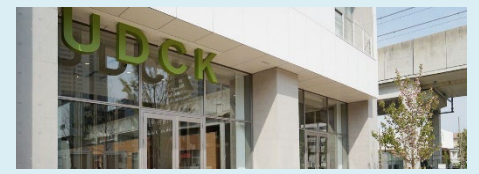
- ◎ 気軽に来て、運動・スポーツに親しむことができる受皿の形成
 - ✓ 様々な手法を用いて、**周辺住民や利用ターゲットに対する情報発信の徹底**



ポイント2 日常化及び持続可能な取組とするための体制を検討する

- オープンスペースを活用し、運動・スポーツに親しめる場を形成するためには、場を形成するだけでなく、**人的なリソースも必要不可欠**である。
- そのため、オープンスペースに関わる団体・事業者や地域と一体となった取組の推進が重要であり、それぞれの立場と提供・協力できる役割を明確する。

- 【川崎市】
 - 次年度から、Park-PFIの導入が予定されており、その事業者を実施体制に巻き込み、次年度に向けた取組の検証を行なった。
- 【柏の葉】
 - 既存のエリアマネジメント組織（一般社団法人UDCKタウンマネジメント）と連携を図り、今後日常的な取組となるよう、検証を行なった。



3. オープンスペースの活用に向けた取組のプロセスについて

⑦効果検証	企画	実施に向けた具体化	実施	検証
-------	----	-----------	----	----

● 取組内容の検証を行い、その取組の成果・効果や今後の展開に向けた課題等を明らかにすることが重要である。本モデル実証事業を通して取り組んだ検証も踏まえ、効果的な効果検証方法を紹介する。

利用者へのアンケート調査

- 参加した利用者に対して、アンケート調査を実施。
- QRコードからオンラインでの回答に加え、アンケート用紙を配布し、対面にて回答してもらう等の方法で実施。



- <主な調査項目>**
- 本実証事業について
 - 取組の満足度・理由
 - 参加した取組・取組に対する不安要素
 - 運動・スポーツの実施の促進の可能性
 - 気軽に運動・スポーツができる取組を行うことで、今よりオープンスペースを利用することになるかについて
 - 取組が日頃の身体活動は変化・促進されるかについて
 - 今後どのような取組がなされると良いかについて

目視による行動調査

- オープンスペースの使い方や実際の行動変容の様子等は、アンケート調査だけではわからないことから、スタッフによる目視による行動調査を実施。

- <主な調査項目>**
- 参加人数把握（属性別・時間別）
 - 課題・留意する必要があった点
 - 参加していない人の関心度
 - 取組別チェック（例：親子や子ども同士で楽しむことが出来たか 等）

周辺住民へのアンケート調査

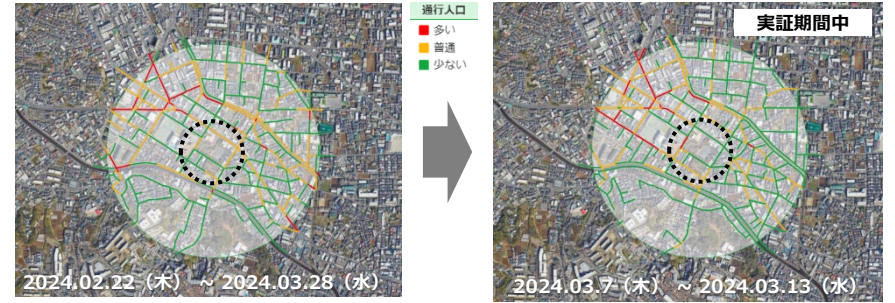
- 取組を実施し、周辺住民への影響や身近な場所での取組に対する意向を把握するために、周辺住民へのアンケート調査を実施。

- <主な調査項目>**
- 事業実施期間中の体験・訪問回数
 - 各取組の体験回数や状況
 - 体験による身体活動の変化
 - 事業実施による生活への影響
 - 運動・スポーツができる空間としての認識

参考 ● 今回のモデル実証事業において、実施することができなかったが、以下の効果検証方法などがあるため、参考に紹介する。

● 通行流動・滞留行動変化（歩行者通行量等）

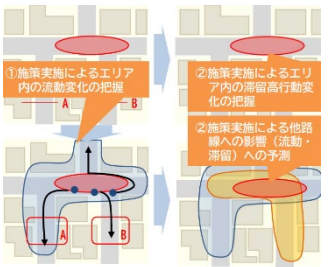
- 大手通信会社のGPS位置情報データを用いて人流を分析する方法であり、通行人口分布等からまちのにぎわい等の測定が可能。



分析例：事業実施期間と事業実施前の一定期間にて通行人口分布比較

また、事業実施時の断面通行量とあわせてGPS等で流動（OD）を把握し、施策実施前後の流動変化を比較することで動線の変化等が推定できる。

※OD：ある出発点からある目的地まで移動した人の動き。



出典：まちのにぎわい測定におけるデジタル技術の活用、令和5年5月、国土交通省都市局

● 活動量計による身体活動変化

- 身体の揺れを検知して動きを判断し、運動量（消費カロリー）を計測できる機器を身に着け、行動データを客観的に収集することで、事業の取組によってどの程度変化（運動効果）があったのかを把握することが出来る。
- また、取組別の活動量の違いなども客観的に把握することが可能となるため、今後の計画につなげられる。



5

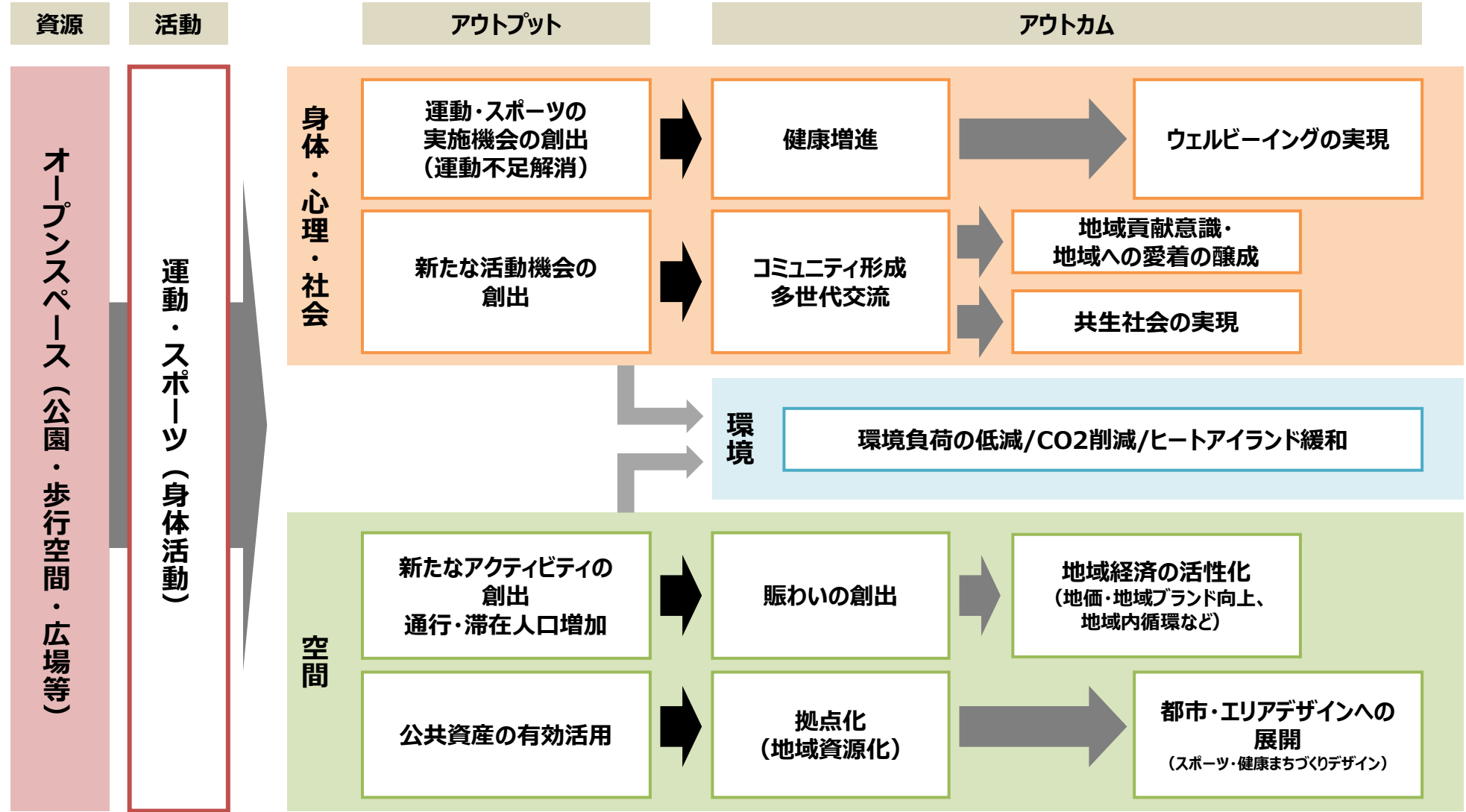
運動・スポーツを活かした まちづくりへの展開可能性について

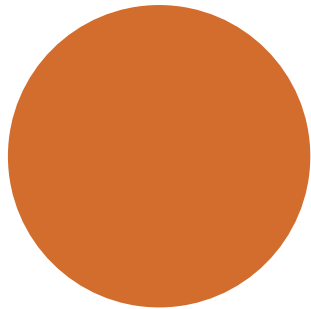
5. 運動・スポーツを活かしたまちづくりへの展開可能性について

- オープンスペースを活用し、運動・スポーツに親しめる場づくりを進めることによって、様々なまちづくりの要素への展開可能性があると考えられる。本事業での取組や検証を鑑みて、以下の**展開可能性が想定**される。このように、取組を実施するにあたり、どのような効果を創出したいかを検討することも重要となる。

【ロジックモデル（イメージ例）】

※今後、どのような因果関係があるのかといった検証が必要である。





参考資料

本事業の検討体制等

- 本事業の実施にあたり、外部有識者を招聘した検討会を開催し、オープンスペースの活用等による誰もがアクセスできる場づくりに向け、各専門分野の視点から意見交換を開催し、事業の遂行、とりまとめを行った。

[外部有識者]

分野	氏名	所属・役職
公園等オープンスペース活用	福岡 孝則	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科・准教授
歩行空間等オープンスペース活用	花里 真道	千葉大学予防医学センター健康都市空間デザイン学分野・准教授
運動・スポーツの実施	大嶋 康弘	日本大学スポーツ科学部競技スポーツ学科・教授
身体活用の検証	天笠 志保	帝京大学大学院公衆衛生学研究科・講師

[検討会の開催]



[成果報告会の開催]

- オープンスペースの活用方針や具体的な取組内容、実証結果や実施期間中に行った効果検証内容、について報告し、地方自治体等のご担当者の実証結果を踏まえた展開の可能性についてディスカッションを実施。

講演	「オープンスペースを活かした健康・スポーツ都市をつくる」 福岡孝則准教授東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授/ IAKS Japan
事業成果発表	「令和5年度「オープンスペースの活用等による誰もがアクセスできる場づくり促進事業」の各種取組とその成果・とりまとめについて」（スポーツ庁）
パネルディスカッション	「オープンスペースの活用による運動・スポーツに親しめる場づくりの可能性について」 [コーディネーター] 福岡孝則 東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授/ IAKS Japan [パネリスト] 神奈川県川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課、三重県四日市市都市整備部市街地整備課 UDCK（柏の葉アーバンデザインセンター）、スポーツ庁参事官（地域振興担当） 付





本報告書は、スポーツ庁の委託事業として、令和5年度「誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業（オープンスペースの活用等による誰もがアクセスできる場づくり促進事業）」の成果を取りまとめたものです。従って、本報告書の複製、転載、引用等にはスポーツ庁の承認手続きが必要です。

令和6（2024）年3月
スポーツ庁 参事官（地域振興担当） 付